

第54回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 令和8年7月14日（火） 午後2時00分から午後3時40分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 第1, 2委員会室
3. 議 題 令和7年度甲賀市水道事業会計決算について
第2次甲賀市水道ビジョン実施計画について
水道基本料金の減免について
4. そ の 他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委 員 西谷委員、渡邊委員、岩田委員、小高委員、大間知委員、梅本委員、
鵜飼委員、田中委員、山内委員 以上9名

事務局 上下水道部 西田部長、山中次長
上水道課 井上課長、柚木課長補佐、小谷係長、久常係長
上下水道総務課 伴課長、山本課長補佐、松本係長、吉川係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は10名中9名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の会議内容の公開、非公開について、当審議会は市の附属機関にあたるため公開が原則です。

資料には個人情報など非公開にしなければならない内容は含まれていないので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議題

事務局

—— 令和 7 年度甲賀市水道事業会計決算について
資料に基づき説明

(質疑)

委員

決算書を見ると金額が大きすぎて実感が湧きにくいですが、職員の努力によって黒字を維持した健全な経営が行われているという理解でよろしいか。

会長

健全な経営に取り組めているかどうか、で言うに取り組めているということになります。

現状と今後の課題を挙げると、1 点目は、資材高騰・人手不足による維持管理費の増加（3.5%増）、2 点目は、実質的な黒字幅の減少（純利益の減少）として前年度比約 6,000 万円減となっています。3 点目は、有収率の低さです。有収率が 84.52%ということは、約 16%がどこかで漏れて消えており、これは県水の約 4 分の 1 に相当する量となっています。漏水の要因としては、山間部や平地が混在している市の地理的な要因と 5 町が合併したことによる複雑なネットワークにより、管理が非常に難しいことが挙げられます。4 点目は、更新工事の財源確保、今後の物価高騰や企業債の金利上昇も見据えなければなりません。最後の 5 点目は、営業利益のマイナスについてであり、営業利益は約 1 億円の赤字であります。国庫補助金を長期前受金として計上し、長期前受金戻入として営業外収益で計上することから経常利益は黒字になるという、公営企業会計特有の仕組みを理解しておく必要があります。

委員

有収率が、84.52%に低下しているのが非常に気になる。この不明漏水は、市内のどこか特定の地域に偏って発生しているのか。また、どのような調査、分析を行っているのか。

事務局

土山地域と信楽地域で有収率が低くなっています。

土山地域：水が地下に浸透しやすい地質のため、漏水しても路面に水が出にくく発見が遅れることや老朽管の更新が進んでいないことが原因です。

信楽地域：山間部で管路が非常に長いことや布設替工事の仮設管において、冬場の凍結・破裂対策としての「流しっぱなし」等が原因です。

対策としては、老朽管の計画的な更新を地道に進めるしかないと考えています。

また、新たな取組として、A I を活用した漏水調査を行っており、これらにより早期発見と修繕を行い、有収率の改善につなげたいと考えています。

委員

決算書で人件費が約 15%増加（職員 1 名増）している。インフラ維持のための技術職員の確保は良いことだが、中長期計画で令和 9 年度以降の人件費

予算が減っているように見える。技術職員を今後どのように確保・育成していくのか。

事務局

人件費の変動は市全体の定員管理計画等に基づき試算しています。技術職員の確保・育成は全国的にも厳しい状況であり、特に若手職員の傾向として早期離職が増えてきており、危機感を持っています。人事部局と連携して「独自採用枠の確保」や「民間企業との人事交流」を視野に入れ、研究しています。

併せて、人材育成と現場での技術継承の具体的な取組を始めています。

1つ目は、バディ制（二人一組）：ベテランと若手をセットで現場派遣し、技術を継承します。

2つ目は、資格取得サポート：技術士などの資格取得費用を市が補助します。

3つ目は、他部局（下水道）との一体的運用：合同勉強会などで、上下水道全体でプロを育成します。

また、国が進める官民連携手法「ウォーターPPP（上下水道一体での包括的民間委託）」の導入に向けた勉強会を立ち上げ、研究を進めています。

会長

民間への委託（ウォーターPPP）は解決策の一つではありますが、委託コストの上昇が最終的に「水道料金の値上げ」として市民に跳ね返る可能性が極めて高くなります。市がどれだけ無駄を省き努力しているか、市民に納得してもらえる説明ができるよう、審議会としてプロセスを厳しく監視し、サポートしていくことが重要と考えています。

委員

法律で処分期限が定められている「低濃度 PCB 含有部品」の取り換えについて、甲賀市の処分・処理状況はどうなっているのか。また、来年度以降に突発的な高額な修繕費が発生する懸念はないか。

事務局

法定期限は令和9年3月末です。市の上水道施設における事前調査と機器特定はすでに完了しており、今年度予算（約250万円）をもってすべての対象機器の交換・引き渡し完了の見込みです。したがって、令和9年度以降にPCB関連で突発的な修繕費や処分費用が発生する懸念はありません。

会長

物価高騰による費用増に対し、市は今後どのように対応していく方針なのか。

事務局

インフラの維持管理や人件費などは削れる裁量が非常に少なく、日々の経費削減や、発注方法・使用する部材の選定方法を工夫して対応していますが、中長期的収支を見て、料金改定も視野に入れる必要があると考えています。今後は国や政府の支援策（交付金等）を注視し、財源を確保しながら収支の悪化を防いでいきます。

長期的な対策として、今後の施設や管路の更新時に、人口減少に見合った

規模へ縮小していく「ダウンサイジング」の考え方を取り入れ、効率化を図っていきます。また、AI やデジタル化、上下水道 DX（スマートメーターの導入など）を活用し、業務を効率化していきます。

会長 あと、資料によると 1 月と 7 月に配水量が大きく増加しているが、その理由と対策はあるのか。

事務局 1 月の要因として、信楽町長野地区の仮設配管で凍結防止の為、水を出していることがひとつの要因です。

7 月は、気温が上昇し水量が増えることや、管の膨張による破損で漏水が生じやすくなります。

また、総じて老朽管が多いため、一度漏水が発生すると原因箇所の特定や洗管作業に長時間を要し、その間余計な水（無効水）を消費してしまうことも影響しています。

委員 費用の増加ということで、水道料金の値上げについてはどのように考えているのか。

事務局 令和 14 年度までの収支計画を作成していますが、ここには近年の急激な物価高騰等は反映されていないため、このまま料金改定をせずに経営を維持することは難しいと思われます。ここ 1～2 年の間に、審議会で料金改定について審議・検討いただくようお願いすることになると考えています。

会長 水道料金の値上げは、議会等の理解を得る難しさがあります。また、近隣市でも値上げ議論が始まっているほか、甲賀市が県から購入している水の料金（受水費）が令和 9 年度以降に値上げされることが確定しています。これにより甲賀市側も費用増が避けられないため、大体 5 年先、10 年先を見通した数字を皆さんと一緒に見ていく時期が来ると考えています。

事務局 —— 第 2 次甲賀市水道ビジョン実施計画について
資料に基づき説明

（質疑）

委員 中東情勢等の影響で石油製品が値上がりし、業者から「部材が入手困難で工期が遅れる」という声を聞くが、市への影響はどうか。

事務局 資材不足で工事がストップした案件はありましたが、現在は契約済みの資材について遅れながらも入ってきており、工事を再開できています。今後の見通しに不透明な部分がありますが、現状は進めることができます。

委員 契約済みの工事について、資材高騰による契約金額への影響はあるのか。

事務局 国からの通達に基づき、急激な資材高騰の際には適切に単価を修正しており、必要に応じ契約金額の変更（増額）を行っています。

事務局 —— 水道基本料金の減免について
資料に基づき説明

（質疑）

委員 「水道基本料金の減免」について、これは1回限りか。

事務局 はい。国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

事務局 —— その他（①甲賀市水道総合地震対策計画の策定と耐震化の取組について

（質疑）

②A I 管路劣化診断による漏水調査について

③土山産廃処分場に関する上水道事業への影響と対応について）

資料、口頭による説明

会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。